

山梨県富士北麓公園における感染拡大予防ガイドライン

富士北麓公園 フリーウェイトトレーニング室

1 3密の回避

(1) 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・ 利用にあたっては、一人当たりの必要換気量を確保するため換気設備は常時稼働する。

(2) 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ① 入場者の制限（体育施設については、床面積等に対し一人当たり 8 m²、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり 3 m²とし利用人数を制限する。）などにより混雑度を管理する。
- ② 滞在時間の制限（1回の利用時間は2時間以内とする。）や原則予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。

(3) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ① 最低 1 m（マスク着用ない場合は 2m）の対人距離を確保する。
- ② 受付窓口には、透明ビニールカーテンで遮断する。
- ③ マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。
- ④ 金銭の受け渡しは、トレーを使用する。

2 その他の感染防止対策

(1) マスクの着用

- ・ マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とする。

(2) 手洗い・手指消毒

- ① 職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ② 入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を促す。
- ③ 職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。

(3) 体調チェック

- ① 職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。
なお、発熱発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（咳やのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ② 利用者に対して、発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（咳やのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば利用しないように呼びかけを行うとともに、原則として、事前に体調確認、検温を行ってもらう。なお、事前に検温を行っていない場合はその場で検温を行う。
- ③ 個人利用者については、受付窓口において利用者名簿に氏名、連絡先、体調良否及び体温を記入してもらう。
- ④ 体調不良の場合は、利用をお断りする。

(4) トイレの衛生管理

- ① 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ③ 男子小便トイレは、最低1m（マスク着用ない場合は2m）の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。
- ④ 各トイレに石鹸を設置する。

(5) 喫煙スペースの使用制限

- ・ 施設内は全館禁煙。

(6) 清掃・消毒

- ① 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒用アルコールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。
〈トレーニング器具、スイッチ、ドアノブ、手すり、蛇口等〉
- ② 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てる。
ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う。

(7) チェックリストの作成・確認

- ・ 感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う、チェックリストは週に一度、県へ提出する。

3 施設ごとの注意点等

(1) 開放時間について

- ・ 午前 8 時から午後 10 時までとする。

(2) 利用人数について（面積 352.3 m²）

- ・ 3,500 m³/h の換気量があるため、58 人まで利用可能だが、同時間帯での最大利用人数は 40 人とする。

(3) 利用について（通常の利用基準に従い、2 人以上の利用とする。）

- ① フリーウエイトトレーニング室内はマスク着用とし、利用者同士の距離は **1 m 以上**を確保した利用のみ認める。
- ② マスクを着用しながらのトレーニングについて、室内への張り紙掲示及び利用案内チラシ配布等により、利用者に対して注意喚起を行う。
- ③ **使用できるマシン等の制限を行い、利用者同士の近接を避ける。**
- ④ 使用した器具等の消毒を利用者が都度行う。併せて午前 1 回、午後 1 回、職員が消毒を行う。
- ⑤ シャワー室、会議室の利用は中止する。
ただし、会議室については、陸上競技場の大会開催時を除く。

(4) 特に屋内運動施設における注意点

- ・ 入場者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認する。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。